

KSK 湘南ふくしネットワーク オンブズマン(新聞) 広報69号

編集責任者: NPO 法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン 相川 裕
事務所: 〒253-0043 神奈川県茅ヶ崎市元町5-22 永井ビル3階
電話・FAX: 0467-85-6660 直通電話 090-4937-4904 定価 30円
ホームページ: <http://www.npo-snet.com> eメール: info@npo-snet.com



子どもの権利擁護についての勉強会

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン(以下Sネット)として、初めて子どもの問題を考えることになりました。定款に高齢者障がい者と並んで子どもの権利擁護が書かれていますが、分野が違ふことから今まで取り組んだことがありません。そこで、まずは勉強会から始めることに致しました。

第1回は、茅ヶ崎市での現状を伺うという事で茅ヶ崎市子ども育成部子ども育成相談課の大木さんと鼓さんから児童虐待の現状についてお話を伺いました。虐待の種類など基本的な知識と、茅ヶ崎市での虐待認定した数字など教えて頂きました。訪問した部屋のゴミの状態が虐待があるかの判別も出来るというゴミの状態の程度のイラストとお話は分かりやすく、強く印象に残りました。



第2回は、当法人理事長の相川弁護士による「子どもの権利とは」というテーマでオンライン勉強会を行いました。子どもの権利条約に定められている4つの原則「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生存と発達の権利」「子どもの意見の尊重と参加する権利」の解説があり、特に、「成長する子どもの『今』は、大人の今と違い取り戻すことが出来ない重みがある」「子どもの発達段階に合わせて大人の応答性も変えて行かなければならない可変性がある存在である」ということ。また、「子どもの意見表明権」と「最善の利益」とのジレンマの話は、子どもを権利の主体として認め、意思決定(支援)に深くかかわる問題だと思いました。

第3回は、社会的養護ということで里親をしておられる南湖ハウスの松本素子さんを講師にお話を伺いました。里親になるのはとてもハードルが高いと思いますが、一般市民でも取り組みやすくしだライト級(日帰り里親)「ミドル級(季節や週末の里親)」「ヘビー級(長期委託や専門里親)」という仕組みを作って、まずはライト級から里親を経験できるようにすることで里親制度のすそ野を広げて行けるのではないかと提言がありました。

第4回は、3月23日(木) 10:00～ 茅ヶ崎市民ギャラリーにて、松永徹さんを講師にお招きし、開催する予定です。



オンブズマン会議から



S ネットでは、半期に1回、契約法人である翔の会の総合施設長をはじめとする幹部の人達と、オンブズマン全員で、オンブズマン活動についてまとめ、成果を確認し、課題について協働で取り組むために「翔の会とS ネットとの協働会議」を開いています。

今年も、3月7日の午後に ZOOM によるオンライン会議を開きました。オンブズマンからは、毎月開いているオンブズマン会議である、個々の施設のというよりも法人の課題として考えて頂きたい問題を取り上げて話をさせて頂きました。

普段の清掃では手が届かない天井のエアコンの吹き出し口やダクトについたカビや埃など利用者と職員の生活環境の問題として取り上げたところ、法人の衛生管理委員会で対応をされるというお答えを頂きました。

また、家族会でおやつは肥満につながるという話題が出たことを聞いた利用者が、おやつが廃止になるのではと心配しているの、「おやつ」に対する考え方をお尋ねしたところ、職員会議で準備に時間がかかるという話が出ているが、無くすことはないという答えに、オンブズマンから、アレルギーなど注意事項のメモが付いておやつが配られていて、配慮が行き届いていると思って見ていた事を伝えました。食べるのに時間を要する人や、口から食べ物を食べる事が出来ない人への配慮など、おやつの提供一つをとっても、施設として考えなければいけないことがたくさんあることが分かりました。



通所施設の利用者さんからグループホームに入りたいという希望が出るが、何処から情報を得どのように周知されているのか伺いました。市の障がい福祉の手引きに載っていたが、最近では市がポータルサイトを開設していて、情報を見る事が出来るということと、グループホームを開設するところからダイレクトメールや訪問による紹介などたくさん施設に来るので、グループホームの利用を希望する方には紹介しているとのことでした。また、希望者を募ってグループホーム見学会も行っているそうです。

そして、訪問している13施設それぞれ担当オンブズマンと施設長が下半期の活動報告を行い、成果を確かめ合いました。

半年に一度の意見交換、意思疎通の場でしたが、有意義な時間となりました。(江崎)

賛助会員 入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

- ◇賛助会員 ・個人 年額 一〇 1,000円(一〇以上)
・法人 年額 一〇 5,000円(一〇以上)

◇ご入会の方法： 郵便為替書により下記口座へ会費をお振込みください

郵便振替口座番号： 00210-9-75496

口座名義人： NPO 法人 S ネットオンブズマン

【発行：2023年3月】

